



第3次中期計画（2026-2030年度）



2026年3月31日

公益社団法人 日本語教育学会

はじめに

本学会の起源は、1962年に創立された「外国人のための日本語教育学会」に遡ります。その後、1977年に外務省と文部省(当時)の許可を得て社団法人日本語教育学会となり、2013年に公益社団法人日本語教育学会へと移行しました。公益社団法人となってからすでに10余年となりますが、この間に、本学会もその策定に貢献した日本語教育推進法(日本語教育の推進に関する法律、2019年)が制定され、それを受けて日本語教育機関認定法(日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律、2024年)も施行され、日本語教育の制度化が一気に進みました。

現在、国境を越えた人の移動は常態化し、日本社会においても、また世界各地においても、多様な言語的・文化的背景をもつ人びとが生活し、学び、働いています。日本国内では、仕事や生活のために来日し、日本社会で暮らす外国出身者の増加傾向が引き続き顕著になっており、そうした人たちの社会包摂が大きな政策課題となっています。また、外国に背景を持つ子どももますます増加しており、公立小・中・高等学校等における日本語指導が必要な児童生徒は、外国籍者と日本国籍者を合わせて7万人近く(2024年5月、文部科学省調査)に達し、教育現場の支援ニーズは一段と高まっています。他方で、海外における日本語教育の機会や環境の維持・発展にも多くの課題があります。海外においては、外国語としての日本語教育だけでなく、日本にルーツをもつ子どもたちへの継承語教育の在り方も重要な課題となっています。

日本語の指導や教育、習得環境の整備はこうした社会課題の重要部分として関わっています。一元的に日本語を教えるのではなく、一人ひとりの人格や人格形成を尊重して、複言語・複文化的に生きるかれらの言語リソースを一層豊かにするものとして日本語の習得を支援するというスタンスが必要でしょう。また、外国出身者やその子どもたちを「一時的な滞在者」ではなく、現在及び将来の社会の十全な構成員と位置づけて制度を整備し、必要な施策を立案・実施し、支援を展開することも急務です。このような状況下において、国内外で日本語教育に携わる専門家をつなぎ、ともに課題解決に取り組む場を構築することも、本学会の重要な役割の一つです。

本学会では2015年に「公益社団法人日本語教育理念体系」を策定し、その使命を確認し、学会像や活動の目標などを明らかにしました。そして、今般、第3次中期計画を策定しました。第3次中期計画では、「日本語教育の実践と学術研究の振興を図り、もって教育・学術の交流及び発展に寄与し、世界の人びとの相互理解を促進すること」(定款第3条)を目的とし、「人をつなぎ、社会をつくる」との標語のもとに引き続き事業に取り組むとともに、その理念をより有効で組織的で持続的に達成していくために事業を有機的に再編し、組織の改変を計画しました。第3次中期計画の基本的考え方は骨子Ⅰから骨子Ⅲ(pp.7-8)の通りで、すべての関係者が本学会の事業や活動に安心して参加し充実感が得られるようにという点も重視しています。

伝統と歴史をもつ日本語教育学会が、今後も社会からの負託に応えられるように、皆さんと共に前進したいと思います。

公益社団法人日本語教育学会

会長 西口 光一

目次

I 第3次中期計画の全体像	5
1. 学会の使命・学会像・全体目標.....	6
【使命】「人をつなぎ、社会をつくる」.....	6
【学会像】「共に集い、行動する学会」.....	6
【全体目標】.....	7
2. 第3次中期計画の基本的考え方(骨子).....	7
3. 事業の対象地域・対象者.....	9
II 第3次中期計画の各事業及び組織運営	10
1. 事業の3つの柱と各事業の位置づけ.....	10
2. 各事業の概要及び実施体制.....	11
3. 各委員会の所轄事業.....	12
III 第3次中期計画の点検・評価	14
1. 第3次中期計画がめざす学会運営の状況(点検・評価の観点).....	14
2. 点検・評価のデザイン.....	15
IV 資料	17
1. 第3次中期計画の策定工程.....	17
2. 関連資料.....	18

I 第3次中期計画の全体像

公益社団法人日本語教育学会の理念体系は、公益社団法人としての学会の使命（理念と社会的役割・責任・存在意義）・学会像・全体目標を掲げ、それを達成するための事業・組織・財政全体の方針と計画から構成されている（詳細は、『公益社団法人日本語教育学会理念体系—使命・学会像・全体目標・2015-2019年度事業計画』2017年3月31日発行を参照のこと）。

第1次中期計画は理念体系の策定等に時間を要したため1年延長して2020年度まで実施された。「第2次中期計画(2021-2024年度)」も、公益社団法人化以降の運営上の課題についての点検を踏まえた大きな組織改革に取り組むために1年延長して2025年度まで実施された。

第3次中期計画(2026-2030年度)では、本学会の使命、学会像、全体目標を継承し、それを達成するための基本的考え方(骨子)を策定するとともに、骨子に基づいて2026-2030年度の事業及び組織運営の実施計画を立案した。

*使命(ミッション)

学会は何のために存在するのか、学会が果たすべき社会的役割、責任とは何か、長期的視点に立って、最終的に達成したい根本的な目的は何か、を示すもの。

*学会像(ビジョン)

そうした使命を果たすために、学会はどのような組織でありたいか、学会の将来像を示すもの。

*全体目標(ゴール)

本学会の使命を実現させるために、具体的に何をめざして何をするのかを示すもの。

*2026-2030年度事業計画

上記の目標を達成するために、中長期的視点に立って策定される、具体的な事業内容を示すもの。これを踏まえて各年度の事業及び組織運営の計画が策定される。



1. 学会の使命・学会像・全体目標

【使命】「人をつなぎ、社会をつくる」

国・地域を越えて人々が移動する今日のグローバル社会においては、異なることばや文化を有する人々を隣人として捉え、相互に理解し合い、尊重することが大切です。お互いの文化や考え、価値観に対して、柔軟で寛容な態度、適応力、対応の仕方などを身につけられるような、共生の場づくりがますます重要になってきています。ことばは、その共生の場づくりに、なくてはならないものです。

ことばの習得は、学習者と教師の双方にとって、異文化接触における自己イメージの創出や、自己表現、また新たな価値観の創造や受容とも関わり、全人格的な変容あるいは成長の過程と見ることができます。そうした双方向のやりとりを通じて、異文化間におけるコミュニケーション力は、獲得されていきます。すなわち、日本語教育は、学習者の日本語運用スキルの獲得に深く関係するのみならず、学習者を含む日本語話者が、お互いの文化や社会の行動及び思考様式を理解したり、共感したりすることにも関わっています。

このような、多様化する社会や、そこで暮らす人々と密接に関係する学術研究と教育実践が、日本語教育学の領域であり、ことばのしくみ、ことばと文化、ことばと社会、ことばの習得など、広範囲の領域を基盤としています。なにより、ことばは、私たちが生きるための根源的な力です。日本語教育学会は、人の成長や、日本国内外の人と人をつなぐ、豊かな社会づくりにおいて大きな役割を果たすことをめざします。

【学会像】「共に集い、行動する学会」

- ✦ 日本語教育に関心のある人の研鑽の場として、情報や意見を自由に交換できる学会をめざす。
- ✦ 日本語教育の課題を解決するために行動する、社会的影響力のある学会となることをめざす。

学会のロゴマーク



ロゴマークは、紅白の「水引」がモチーフです。複数の「こより」が束ねられ循環する形は、「共に集い、行動する学会」をイメージしたものです。

また、5弁の花は、多様なことばと文化を有する5大陸の「人をつなぎ、社会をつくる」という学会の使命を表しています。

【全体目標】

- ✦ 日本語教育の学術研究を牽引し、研究者を育成する。
- ✦ 日本語教育の実践の創造と深化を共有し、実践者の育成を図って、学習環境を整備する。
- ✦ 日本語でコミュニケーションと相互理解を深め、人生を豊かにする。
- ✦ 日本語でともに生きる豊かな社会を創造する。

個人の中に複数の文化や言語が存在するという認識が共有されつつある現在、いずれの日本語教育の領域においても、日本語のみに注目して日本語の習得や上達ばかりに関心を寄せるのではなく、個々の学習者が有するさまざまな背景を考慮しつつ、複文化・複言語的リソースの一つとして日本語力を育成するという姿勢が求められている。本学会は、このような認識を共有しつつ、上記の全体目標の実現に取り組むこととする。

2. 第3次中期計画の基本的考え方(骨子)

理念実現のための事業再編と組織改革

□骨子Ⅰ 第2次中期計画の点検・評価を踏まえた改革

第2次中期計画の点検・評価の結果、本学会の理念や全体目標は会員に広く共有され、事業の実施状況も概ね順調であることが確認された。一方で、事業担当者の負担の増大と財政の逼迫が大きな課題として浮き彫りとなった。

この課題を解決し、理念の実現を加速させるため、第3次中期計画では事業再編と組織改革に取り組む。具体的には以下の4つの目標を掲げる。

- 1) 情報共有の強化と意思決定の迅速化
事業担当者である理事・委員会・事務局間の情報共有を強化し、適切かつ迅速な意思決定を可能にする。
- 2) 事業全体を俯瞰した上での事業の実施
各事業担当者が本学会の全体像を把握しながら業務に取り組める体制を整える。
- 3) リスク管理の強化
公益社団法人として適切なリスク管理などを実施する。
- 4) 社会的潮流に対応する柔軟性の確保
日本語教育を取り巻く環境変化に対応し、新たな事業を検討・実施する基盤を整備する。

□骨子Ⅱ 管理体制の整備と財政の健全化

第 2 次中期計画の点検・評価により、財政の逼迫が事業運営や管理体制に深刻な影響を及ぼしていることが明らかになった。特に、事業担当者である理事・委員会が、管理業務の現状や課題を事業ほど十分に把握していなかったことも判明した。さらに、財政逼迫の影響が大きくなるとともに管理面の課題が大きくなり、これを解決するには、事務局のみならず理事・委員会とともに管理体制を検討する必要があることがわかった。

そこで、第 3 次中期計画では業務執行理事を中心として管理体制の改善に取り組む。具体的な施策として以下を実施する。

- 1) 理事・委員会・事務局間の連携強化
情報共有の場を設け、事業担当者である理事・委員が運営管理に積極的に関わる仕組みを整える。
- 2) 財政の健全化のための情報共有と検討
財政状況を開示するだけでなく、その意味するところを関係者が十分理解し、意見交換する体制を整える。また、持続可能な資金調達のために、会費や寄付に頼るだけでなく、収益事業の導入を検討する。

□骨子Ⅲ 学びの場としての学会の発展

本学会が、より多くの、そして、より多様な日本語教育の関係者が集い、互いに学び合い、ともに成長する場となることが求められていることは、第 2 次中期計画の点検・評価の結果から明らかである。しかし、現状の組織体制や財政状況を踏まえると、短期間での実現は困難である。

そのため、第 3 次中期計画では以下を通じて段階的に学びの場としての基盤を強化する。

- 1) 大会事業の抜本的な見直し
持続可能な運営形態を模索しつつ、参加者の多様化を促進し、新たな交流や学びの機会を提供する。
- 2) 第 4 次中期計画への布石
第 3 次中期計画 4 年目に実施状況の点検・評価を総括し、第 4 次中期計画において解決すべき課題を抽出した上で、理念実現に向けて次の段階で取り組む方策を検討する。特に、財政・運営の持続可能性と、本学会が、より多くの、そして、より多様な日本語教育関係者の学びの場となっているかを検証する。4 年目にこれを検証し、総括するために、現状の共有と振り返りなどを適切なタイミングと内容で適宜実施する。

3. 事業の対象地域・対象者

本学会の各種事業が対象とする地域・対象者は以下となる。

- ✦ 日本国内外の日本語教育の研究者・実践者
- ✦ 日本語を学習する人、日本語を使用する人
- ✦ 日本語教育に関連する機関・団体
- ✦ 日本語教育の支援者
- ✦ 日本語教育に興味・関心をもつ人々

Ⅱ 第3次中期計画の各事業及び組織運営

1. 事業の3つの柱と各事業の位置づけ



- ❖ 大会事業は、研究発表・パネルセッション・交流企画等による学術交流を目的とした、春季大会・秋季大会の企画運営を指す。なお、春季大会・秋季大会では、キャリア支援・社会連携等の各事業の取り組みが併催されるが、併催企画は各委員会が立案し、大会委員会は全体を調整する。



2. 各事業の概要及び実施体制

A: 学術研究と学術交流

1. 大会事業	学術交流の中核事業として、研究発表・パネルセッション・交流企画等を実施する春季大会及び秋季大会を企画・運営する。 【主担当】 大会委員会
2. 学会誌事業	学術研究推進の中核事業として、学会誌『日本語教育』を年3回(※)発行し、研究成果の公表と蓄積を推進する。 ※第3次中期計画の実施期間中に年2回発行に移行する。 【主担当】 学会誌委員会
3. 調査・研究事業	学術研究を推進するため、日本語教育に関わる調査・研究事業を企画・実施し、成果を報告・共有する。 【方針・基準・体制整備、案件審査を担当】 受託事業等検討委員会

B: 人材育成とキャリア支援

4. キャリア支援事業	日本語教育に関わる人材の育成とキャリア形成を支援するため、研修・セミナー等を企画・実施する。あわせて、助成等を行う。 【主担当】 キャリア支援委員会
5. 表彰事業	日本語教育に関わる人材のキャリア形成支援を目的とし、学術研究・教育実践・学会活動等の成果や貢献を表彰・顕彰する。 【主担当】 表彰委員会

C: 社会連携推進

6. 情報発信事業	ウェブサイト、メールマガジン、SNS、動画配信等を通じて、学会の事業ならびに日本語教育に関する情報を発信する。 【主担当】 社会発信・広報委員会
7. 連携推進事業	国内外の日本語教育分野の関連団体等と情報共有を行い、事業実施時の連携・協働を推進する。 【主担当】 連携推進委員会

❖ 言語系学会連合の事務局を務める年度は、ワーキンググループを立ち上げて、これに対応する。

◆ 事業を支える基盤としての組織運営

本学会が公益社団法人として各事業を継続的・安定的に実施できるように、以下の基盤機能を整備・運用する。あわせて、運営状況を定期的に点検し、課題に応じた改善を行う。

- ① ガバナンス・法務・総務: 規程等の整備、契約・個人情報管理、リスク対応、コンプライアンスを含む運営体制の確保
- ② 財務: 中長期の財務方針の策定、予算・決算の管理、財源確保(寄付を含む)
- ③ 事務局運営: 業務体制の整備、業務の標準化と改善
- ④ 会員管理: 入退会・会費を含む会員データの適切な管理

【主担当】 会長・副会長・理事会・事務局(関係委員会と協働)

❖ コンプライアンスは全事業・全委員会に関わる横断的取り組みとして、コンプライアンス委員会
が企画・点検を担い、会長・副会長、理事会及び事務局と連携して運用する。

3. 各委員会の所轄事業

大会委員会	<ul style="list-style-type: none"> • 春秋の大会の企画運営 • 大会若手優秀発表賞の授与 • 大会運営に関するガイドライン及び必要文書の整備
学会誌委員会	<ul style="list-style-type: none"> • 学会誌の発行(査読・編集) • 特集号・寄稿号等の企画 • J-STAGE 公開等を通じた発信 • 投稿論文の質の向上と査読体制の強化
受託事業等検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> • 委託事業の応募可否検討(案件の適否判断) • 応募・受託する場合の実施体制の検討・関係者調整 • 受託事業の実施後レビュー等 • 本学会独自の研修事業(収益事業)の実施検討
キャリア支援委員会	<ul style="list-style-type: none"> • 研修・セミナー等の企画運営 • 学会参加支援等の取組 • キャリアガイド等の取組 • 研究的関心の開拓につながる取組
表彰委員会	<ul style="list-style-type: none"> • 表彰の選考体制の整備・運用 • 学会賞・奨励賞・功労賞・学会活動貢献賞・『日本語教育』論文賞の授与 • 受賞者情報の共有と活用促進(講師招聘等の取組支援を含む)
社会発信・広報委員会	<ul style="list-style-type: none"> • 春季大会における一般公開プログラムの企画運営(対外発信) • ウェブサイト、メールマガジン、SNS、動画配信等による情報発信 • 学会ウェブサイト及び啓発サイト「むすぶ」の運用 • 寄付募集の広報面での支援(イベント機会の活用を含む)
連携推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> • 国内外の関連団体との連携推進 • 日本語教育グローバルネットワーク(GN)事務局(ウェブサイト管理等) • 連携事業の企画・運営(例:グローバル人材奨励プログラム等)
コンプライアンス委員会	<ul style="list-style-type: none"> • コンプライアンス研修等の企画・実施及び実施状況の点検 • コンプライアンス違反事案への対応及び再発防止策の検討・実施

❖ 各事業の詳細は年次事業計画で定める。

【 各委員会の主担当／協働 】

新体制における委員会は2027年6月に始動予定である。それまでは現行体制によって事業を運営する。なお、組織運営及びコンプライアンスは全事業に共通する基盤であるため本表には含めず、上述2の中の「事業を支える基盤としての組織運営」において示した。

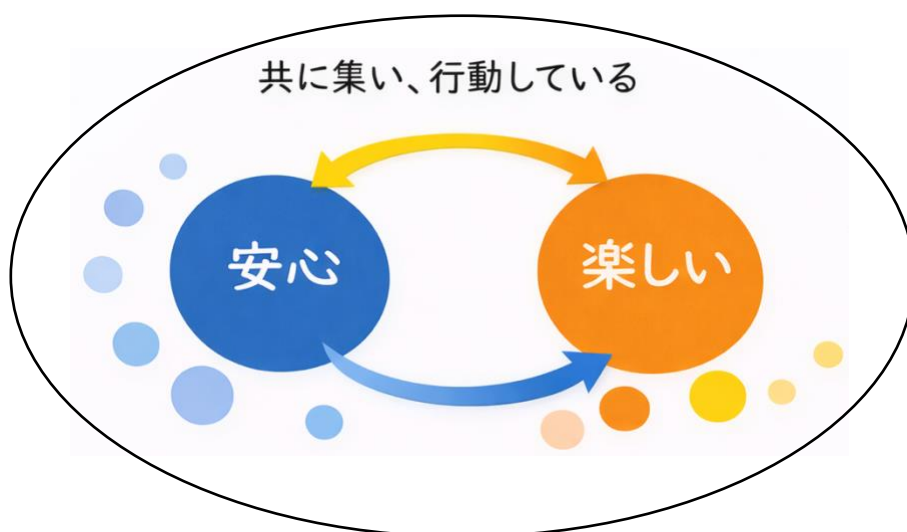
	A: 学術研究・学術交流			B: 人材育成・キャリア支援		C: 社会連携推進	
	1 大会	2 学会誌	3 調査・研究	4 キャリア支援	5 表彰	6 情報発信	7 連携推進
大会委員会	●				○	○	
学会誌委員会	△	●			○	○	
受託事業等検討委員会			◎	◎			
キャリア支援委員会	△			●		○	
表彰委員会	△	○			●	○	
社会発信・広報委員会	△					●	
連携推進委員会	△			○		○	●

- 凡例 ●=主担当(企画・実施の責任主体)
◎=方針・基準・体制整備、案件審査(実施主体ではない)
○=協働(企画・運用を共同で担う)
△=大会内併催として協働(大会という場で実施)

Ⅲ 第3次中期計画の点検・評価

1. 第3次中期計画がめざす学会運営の状況(点検・評価の観点)

第3次中期計画の基本的考え方(骨子)策定後、理事・各委員会・事務局が中期計画の具体化を進めるにあたり、本計画がめざす学会運営の状況を、「関係者が<安心>と<楽しさ>を感じ、<共に集い、行動している>」姿として設定した。ここでいう「安心」と「楽しさ」は独立した要素ではなく、相互に作用し合いながら学会参加・参画を支えるものとして捉える。



関係者には、学会の事業の対象者である、日本国内外の以下の人々を主に想定する。

- ① 日本語教育の研究者・実践者
- ② 日本語を学習する人
- ③ 日本語を使用する人
- ④ 日本語教育に関連する機関・団体
- ⑤ 日本語教育の支援者
- ⑥ 日本語教育に興味・関心をもつ人々

あわせて、代議員、学会運営を担う委員・理事・監事・事務局等も重要な関係者である。これらの人々が自身の役割において「安心・楽しさ」が感じられているかを点検しつつ、学会全体としても多様な関係者にとって「安心」が確保され、「楽しさ」を感じられる場になっているかを、具体的な当事者像を思い浮かべながら確認し続けることとした。

関係者の立場に応じて具体的に「安心・楽しさ」を想起するための参考として、①について、ややくだけた表現で例示する。ただし、これは各事業の性質や参加者の状況に応じて変わり得るものであり、あくまでも例である。

①日本語教育の研究者・実践者の場合

<安心>(例)

- 法的・倫理的に間違っただ行動を取ってしまう危険性がない。
- 質の悪い情報を提供されて学んでしまう心配がない。
- 好ましくない人や団体と出会って仲間になる(仲間として認識される)恐れがない。
- 心理的にも物理的にも、不安や恐怖を覚えない。
- 信頼できる団体・仲間と行動している個人・団体として第三者の信頼を得られる。

など

<楽しさ>(例)

- 自分の研究や実践に関連した学びや気づきを得られた。
- 自分の研究や実践を発表し、その意義を認められたり、発展につながる有意義なコメントを得られたりした。
- 出会って良かったと思える人びとや団体などに出会うことができた。

など

以上を踏まえ、本計画の点検・評価は、主として次の観点に基づいて行う。

観点1 関係者の「安心」「楽しさ」が高まっているか

観点2 参加・参画が促進され、他者を誘える関係者が増えているか

観点3 より多く、より多様な日本語教育関係者の学びの場となっているか

観点4 財政・運営が持続可能な形へと整備されているか

2. 点検・評価のデザイン

第3次中期計画の基本的考え方の骨子Ⅲに示した通り、第3次中期計画4年目にあたる2029年度に、計画の実施状況の点検・評価を総括し、第4次中期計画において解決すべき課題を抽出する。総括においては、特に、①財政・運営の持続可能性、②本学会が、より多く、そしてより多様な日本語教育関係者の学びの場となっているかを重点的に検証する。その結果を踏まえ、理念実現に向けて次段階で取り組む方策を検討し、2030年度に第4次中期計画を策定する。

ただし、4年目の総括評価のみに依拠するのではなく、適切なタイミングで現状共有と振り返りを行い、必要に応じて運営方法を調整することが望ましい。なぜならば、本計画は第4次中期計画への布石として、学会運営の基盤構築を段階的に進める構想となっており¹、形成的に点検・評価を行いながら、めざす運営の姿に近づけていく必要があるためである。

具体的には、各年度末までに、学会運営の実務を担当する理事・委員・事務局が中心となり、各事業の実施を通じて、以下を把握するよう努めることとする。

- ① 学会に参加して「安心・楽しさ」を感じる関係者が増えたか。
- ② 「安心・楽しさ」を理由に、他者を学会に誘いたいと思える関係者が増えたか。
- ③ 学会を学びの場として集う関係者の多様性が高まっているか。
- ④ 財政・運営面の基盤整備が進み、運営負担の偏りやリスクが低減しているか。

¹ 中期計画開始から1年強が経過する時期に再編・統合後の新委員会体制への移行が予定されている。また、本学会の基幹事業である大会事業及び学会誌事業は2028年度に新しい形に移行を終える予定である。さらに、事務局体制の再編にも数年かかることが見込まれている。

手法としてはアンケート、インタビュー、観察等を想定する。第 3 次中期計画初年度に現状を把握してベースラインを設定し、以後、同一または比較可能な指標により各年度の状況をモニタリングする。その際、点検・評価が運営の過度な負担とならないよう、対象とする関係者、把握する項目、実施頻度、実施体制などを初年度に整理する。

点検・評価の進め方は、初年度に理事会・委員会・事務局等で検討し、必要な情報が得られるか、持続可能な実施体制を構築できるかを念頭に具体的な実施方法を決定する。各年度の点検・評価で得られた結果は、次年度の事業計画・運営改善等の検討に反映させる。

IV 資料

1. 第3次中期計画の策定工程

「第2次中期計画点検・評価の報告」をとりまとめるまでの策定工程は同報告に記載したので参照されたい。同報告をとりまとめた後の主な審議等は以下の通りである。この他に、全ての常任理事会・理事会において中間報告を行い、討議を行った他、毎回の会議の後に全委員に中期計画に関する討議の内容を関連資料とともに共有し、質問を受け付け、意見を募っている。

2025年 3月20日	2024年度 第3回理事会	「 <u>第2次中期計画点検・評価の報告</u> 」を踏まえ、「第3次中期計画の基本的考え方(骨子)」を承認
4月20日	2025年度 第1回常任理事会	「第3次中期計画の基本方針」を報告
5月25日	2025年度 春季大会説明会	「 <u>第3次中期計画の骨子について</u> 」を開催、説明資料を啓発サイト「むすぶ」にて公開
5月25日	第13回(2025年度)定時代議員総会	「 <u>第2次中期計画点検・評価の報告</u> 」「第3次中期計画の基本的考え方(骨子)」を報告
7月6日	2025年度 第3回理事会	「第3次中期計画策定のロードマップ」を承認
7月21日	2025年度 第2回常任理事会	ハラスメント対策ワーキンググループ、財務検討ワーキンググループ、大会事業検討ワーキンググループを設置し、委員を選任
8月25日	2025年度 全委員会委員長説明会	「第3次中期計画の基本的考え方(骨子)」及び「第3次中期計画の基本方針」、ならびに第3次中期計画のための審議依頼事項(新委員会の所轄事業内容・定数・名称案)を説明
11月23日	2025年度 秋季大会説明会	「 <u>2026年度以降、日本語教育学会の運営はどうか変わる？—第3次中期計画策定の現状と今後—</u> 」を開催、説明資料を啓発サイト「むすぶ」にて公開
12月1日	2025年度 代議員懇談会	第3次中期計画の策定状況を中間報告し、意見を聴取
2026年 2月24日	2025年度 賛助会員の集い	第3次中期計画の策定状況を中間報告し、意見を聴取
3月20日	2025年度 第5回理事会	第3次中期計画及び2026年度事業計画・予算計画を承認

2. 関連資料

『公益社団法人日本語教育学会理念体系—使命・学会像・全体目標・2015-2019 年度事業計画』

『第 2 次中期計画 2021-2024—2021-2024 年度事業・組織・財政実施計画』

「2024 年度春季大会説明会 日本語教育学会の現状とこれから」

「2024 年度秋季大会説明会 日本語教育学会のこれからを考える」

『第 2 次中期計画の点検・評価の報告』

「2025 年度春季大会説明会 日本語教育学会の第 3 次中期計画の骨子について」

「2025 年度秋季大会説明会 2026 年度以降、日本語教育学会の運営はどう変わる？—第 3 次中期計画策定の現状と今後—」

本中期計画の内容は、2025 年度第 5 回理事会(2026 年 3 月 20 日開催)において最終的に承認されたものである。本中期計画の記述は、2026 年 3 月 31 日現在を基準としている。

公益社団法人日本語教育学会 第 3 次中期計画(2026-2030 年度)

発行日: 2026 年 3 月 31 日 初版発行

発行人: 西口光一

発行所: 公益社団法人日本語教育学会

〒101-0065 東京都千代田区西神田 2-4-1 東方学会 2F

<https://www.nkg.or.jp> E-mail: office@nkg.or.jp